

## 個人金融資産動向：2014年第2四半期

宮本 佐知子

## ■ 要 約 ■

1. 日本銀行2014年4～6月期「資金循環統計」によれば、2014年6月末の個人金融資産残高は、1,644兆7,604億円（前期比1.3%増、前年比2.7%増）となった。前年からの株価上昇により、家計が保有する株式や投資信託の時価評価が増したことや、投資信託への資金流入が続いたことが、個人金融資産残高を押し上げ、過去最高となった。一方、現金・預金は前年比1.6%増と安定的な増加が続いており、個人金融資産に占める割合は53.1%と、依然として過半を占める状況にある。
2. 2014年4～6月期の各金融資産への個人資金の純流出入は次の通りである。第一に、預金へは資金が流入した。第二に、債券からは資金流出が続き、国債から22四半期連続で資金が流出した。第三に、上場株式からは資金が流出し、投資信託へは9四半期連続で資金が流入した。第四に、対外証券投資へは資金が流入した一方、外貨預金からは資金が流出した。
3. 2014年6月末の個人金融資産に占めるリスク資産の割合は、同3月末に比べて0.4%pt上昇し、14.1%となった。今後を考えるにあたり、上述の各金融資産動向に加えて注目されているのは、ラップ口座への資金流入や投資機会を窺い待機している個人資金の動きである。
4. 個人の資産選択行動には、制度面での動きも影響を及ぼす。NISAを巡る最近の動きとしては、下記の二点が注目される。第一に、2014年から開始されたNISAの利用状況について、金融庁と日本証券業協会からそれぞれ、調査結果が公表された。2014年6月末時点で、NISA口座数は727万3,667口座、買付額は1兆5,631億2,226万円であった。総じてNISAの利用自体は着実に拡大しているが、NISAの更なる普及のためには、若年層や投資未経験者の利用拡大が課題となっている。
5. 第二に、金融庁から平成27年度税制改正要望が公表され、NISAの拡充・利便性向上が、筆頭項目として掲げられた。NISAについての具体的な要望としては、①ジュニアNISAの創設、②NISAの年間投資上限額の引き上げ、③NISAの利便性向上、が挙げられている。これらについては、利用者である家計側でのニーズが高いと見られ、中でも①のジュニアNISAの創設の意義は大きいと考えられる。現在、これらの各府省庁からの税制改正要望は、政府内で検討が進められている。今後は、例年12月半ば頃に公表される、税制改正大綱が注目される。

## I. 日本銀行「資金循環統計」に見る個人金融資産動向

### 1. 個人金融資産残高の概況

2014年9月18日に日本銀行から公表された「資金循環統計 2014年第2四半期(4~6月期)」によれば、2014年6月末の個人金融資産残高は、1,644兆7,604億円(前期比1.3%増、前年比2.7%増)となった(図表1)。前年からの株価上昇により、家計が保有する株式や投資信託の時価評価が増したことや、投資信託への資金流入が続いたことが、個人金融資産額全体を押し上げ、過去最高となった。株式・出資金は前年比5.9%、投資信託は同14.5%の増加となり、投資信託の残高も過去最高となった。一方、現金・預金は前年比1.6%増と安定的な増加が続いており、個人金融資産に占める割合は53.1%と、依然として過半を占める状況にある。

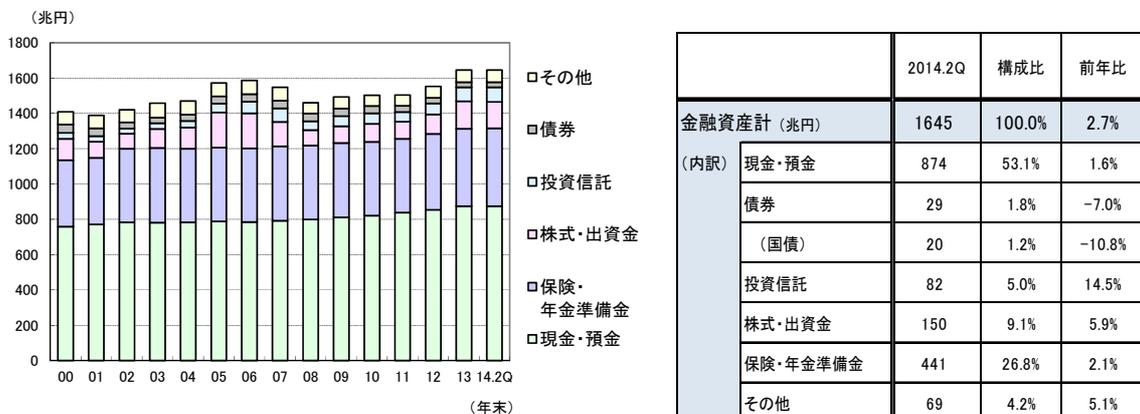
### 2. 各金融資産への個人資金流入

図表2は、四半期ごとの主な金融資産への個人資金純流出入の動きである。足下の特徴は次の通りである。

第一に、預金へは資金が流入した。預金は四半期ごとに大きく変動するが、トレンドとして流動性預金への選好が依然として続いている。

第二に、債券から資金流出が続いている。国債からは22四半期連続で資金が流出、多くは個人向け国債の償還に因るものと見られる。個人向け国債の償還は、これまでの固定金利5年物に加えて、2013年3月から変動金利10年物が、同年7月から固定金利3年物が始まり、四半期ごとに約1兆円の償還が続いている。これに対し財務省では、個人向け国債の変動10年物と固定5年物の発行について、2013年12月から(それまでの年4回ではなく)毎月へ変更し、個人資金を受け入れやすくしており、個人向け国債10年物の発行額は2014年4~9月累計で1兆1,226億円と、同時期の発行額としては8年ぶりの高水準となった。国債の償還金の一部は、2014年4~6月期も主に投資信託へ向かったと見られる。

図表1 個人金融資産の残高と内訳

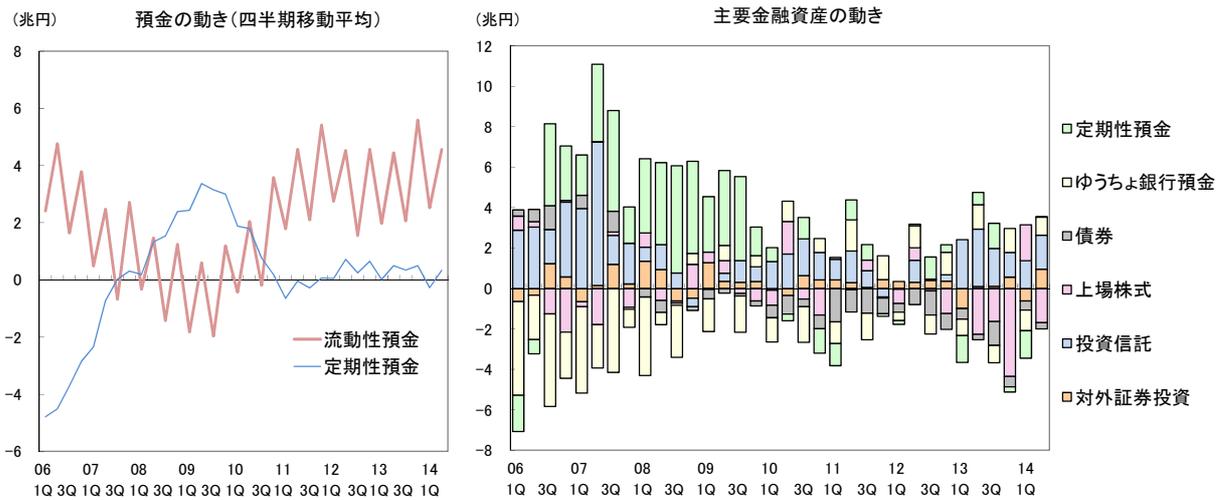


(注) 債券は株式以外の証券から投資信託を除いたもの。

(出所) 日本銀行「資金循環統計」より野村資本市場研究所作成

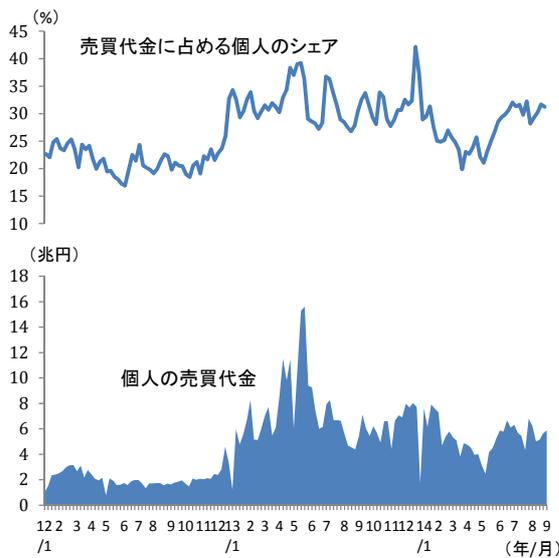
第三に、上場株式からは資金が流出に転じ、投資信託へは9四半期連続で資金が流入した。株式については、NISAを通じた資金流入は、2014年年初から6月末までに4,949億円となった(第II章も参照)。四半期ごとに見ると、2014年1~3月は3,645億円、同4~6月は1,304億円であった。株式市場における個人投資家の売買状況を見ると、2014年に入り売買代金やシェアがやや低下していたが、2014年5月初めを底に上昇に転じ、6月末以降は2013年後半の水準を回復しつつある(図表3)。

図表2 各金融資産への個人資金純流出入(四半期ベース)



(注) 左図の定期性預金にはゆうちょ銀行預金を含む。  
 (出所) 日本銀行「資金循環統計」、ゆうちょ銀行資料より野村資本市場研究所作成

図表3 株式市場における個人投資家の売買状況

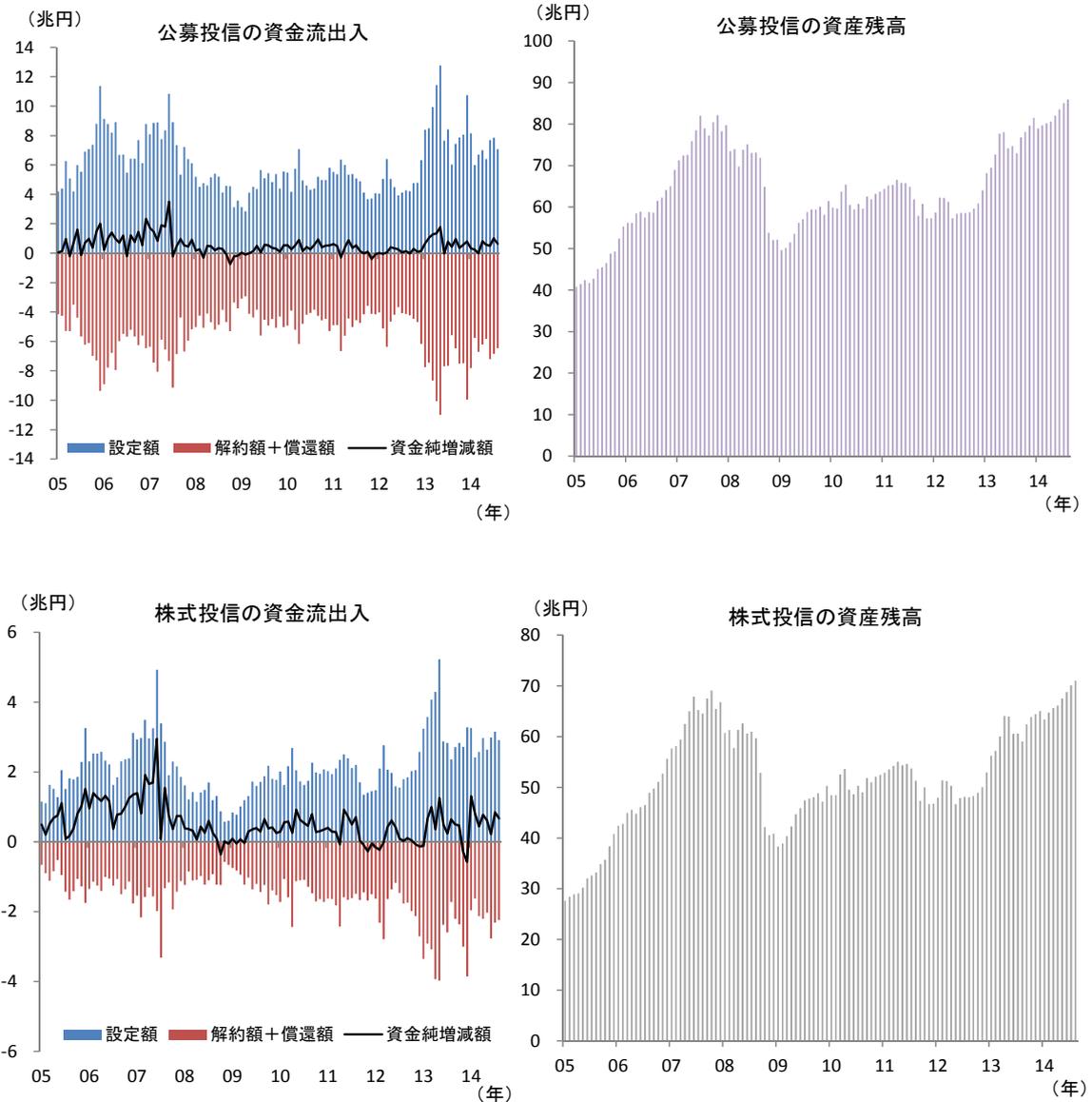


(注) 東京、大阪、名古屋3市場、1・2部合計。  
 (出所) 東京証券取引所統計より野村資本市場研究所作成

投資信託については、資金純流入が続いた。2014年9月11日に公表された投資信託協会統計によると、公募投資信託全体では、設定額も解約額も高水準となる中で14ヶ月連続の資金純増となった（図表4）。直近2014年8月の純資産残高は85兆9,080億円と、3ヶ月連続で過去最高額を更新、このうち株式投資信託は70兆9,978億円を占めており、こちらも2ヶ月連続で過去最高額を更新した。

投資信託の資金純増額ランキングを見ると、先進国資産に投資する商品への人気が続いており、ハイ・イールド債に投資する通貨選択型投信やREIT投信などリスクが高めの資産で運用する分配型投信を中心に、資金が流入した（図表5）。「野村ドイチェ・高配当

図表4 投資信託への資金流出入と資産残高



(注) 1. 公募投信は株式投信と公社債投信の合計。

2. 解約額と償還額はマイナス表示とした。資金純増減額は、設定額から解約額と償還額を差し引いたもの。

(出所) 投資信託協会統計より野村資本市場研究所作成

インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型」は、2013年9月から6ヶ月連続で首位を占めた後、2014年4月から再び首位を占めている。同投信の純資産残高は2014年7月末時点で1兆円を超えたことから、純資産総額が1兆円を上回る投資信託は同時点で4本となった（図表6）。

図表5 投資信託の資金純増額ランキング（2014年4月～2014年7月）

順位	2014年4月	2014年5月	2014年6月	2014年7月
1	野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型	野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型	野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型	野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型
2	フィデリティ・USハイ・イールドファンド	フィデリティ・USハイ・イールドファンド	アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）	ラサール・グローバルREITファンド（毎月分配型）
3	新光US-REITオープン	アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）	フィデリティ・USハイ・イールドファンド	アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）
4	アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）	アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）	ラサール・グローバルREITファンド（毎月分配型）	好配当グローバルREITプレミアム・ファンド通貨セレクトコース
5	アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）	新光US-REITオープン	アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（豪ドルコース）	新光US-REITオープン
6	日興JPM日本ディスカバリー・ファンド	好配当グローバルREITプレミアム・ファンド通貨セレクトコース	好配当グローバルREITプレミアム・ファンド通貨セレクトコース	アムンディ・欧州ハイ・イールド債券ファンド（トルコリラコース）
7	ビクテ新興国インカム株式ファンド（毎月決算型）	ビクテ新興国インカム株式ファンド（毎月決算型）	新光US-REITオープン	ビクテ新興国インカム株式ファンド（毎月決算型）
8	三菱UFJ 欧州ハイ・イールド債券ファンドユーロ円プレミアム（毎月分配型）	インベスコ オーストラリア債券ファンド（毎月決算型）	米国ハイ・イールド債券ファンド 豪ドルコース	ハイ・クオリティ・アロケーション・ファンド（為替ヘッジなし）
9	インベスコ オーストラリア債券ファンド（毎月決算型）	野村ハイパーブル・ベア4（日本ハイパーベア4）	ビクテ新興国インカム株式ファンド（毎月決算型）	米国エネルギーMLPオープン（毎月決算型）為替ヘッジなし
10	欧州ハイ・イールド債券オープン（毎月決算型）ユーロコース	米国ハイ・イールド債券ファンド 豪ドルコース	インベスコ オーストラリア債券ファンド（毎月決算型）	フィデリティ・USハイ・イールドファンド

（出所）R&I『ファンド情報』より野村資本市場研究所作成

図表6 投資信託の純資産総額ランキング（2012年末、2013年末、2014年7月末）

（単位：億円）

順位	2012年12月末		2013年12月末		2014年7月末	
	ファンド名	純資産総額	ファンド名	純資産総額	ファンド名	純資産総額
1	グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）	15,328	グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）	13,407	フィデリティ・USハイ・イールドファンド	13,231
2	短期豪ドル債オープン（毎月分配型）	9,880	フィデリティ・USハイ・イールドファンド	10,916	新光US-REITオープン	12,735
3	ハイグレード・オセアニア・ボンドオープン（毎月分配型）	8,000	新光US-REITオープン	10,588	グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）	10,850
4	フィデリティ・USリート・ファンドB（為替ヘッジなし）	7,083	ビクテ・グローバル・インカム株式ファンド（毎月分配型）	8,638	野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（米ドルコース）毎月分配型	10,495
5	ブラジル・ボンド・オープン（毎月決算型）	6,188	ラサール・グローバルREITファンド（毎月分配型）	7,927	ラサール・グローバルREITファンド（毎月分配型）	9,814
6	新光US-REITオープン	6,020	フィデリティ・USリート・ファンドB（為替ヘッジなし）	7,159	ビクテ・グローバル・インカム株式ファンド（毎月分配型）	8,915
7	ダイワ米国リート・ファンド（毎月分配型）	5,764	短期豪ドル債オープン（毎月分配型）	6,713	フィデリティ・USリート・ファンドB（為替ヘッジなし）	7,676
8	新興国債券ファンド<ブラジルリアルコース>（毎月分配型）	5,664	ダイワ米国リート・ファンド（毎月分配型）	5,734	ダイワ米国リート・ファンド（毎月分配型）	6,277
9	ラサール・グローバルREITファンド（毎月分配型）	5,507	ハイグレード・オセアニア・ボンドオープン（毎月分配型）	5,641	短期豪ドル債オープン（毎月分配型）	6,245
10	野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	5,424	ブラジル・ボンド・オープン（毎月決算型）	5,298	ハイグレード・オセアニア・ボンドオープン（毎月分配型）	5,626

（出所）R&I『ファンド情報』より野村資本市場研究所作成

NISA を通じた投資信託への資金流入は、2014 年年初から 6 月末までに 1 兆 396 億円に達した<sup>1</sup>。四半期ごとに見ると、2014 年 1～3 月は 6,212 億円、同 4～6 月は 4,184 億円であり、課税口座で人気を集める投資信託を中心に、流入したと見られる。

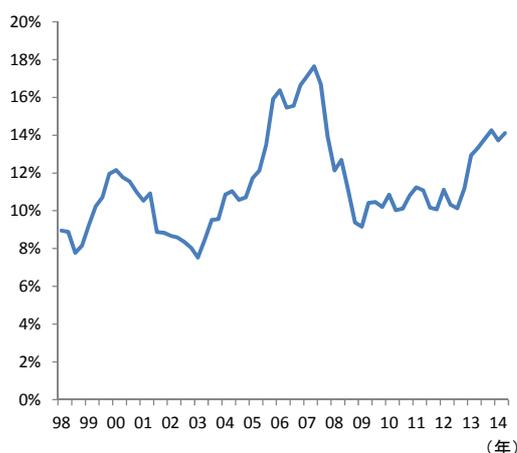
第四に、対外証券投資へは資金が流入した一方、外貨預金からは資金が流出した。日本銀行によると、2014 年 6 月末時点で個人が保有する外貨資産（外貨建投資信託、外貨建対外証券投資、外貨預金の合計）は 41.5 兆円である。個人金融資産に占める割合は 2.5% であり、2013 年から緩やかに上昇しているものの、横ばい圏にある。

### 3. 今後の注目点

このように 2014 年 4～6 月期は、個人資金の投資信託への流入が更に拡大する中で、前年からの株価上昇効果もあり、個人金融資産残高は過去最高となった。リスク資産が個人金融資産に占める割合は、前期から 0.4%pt 上昇し 14.1% となった（図表 7）。

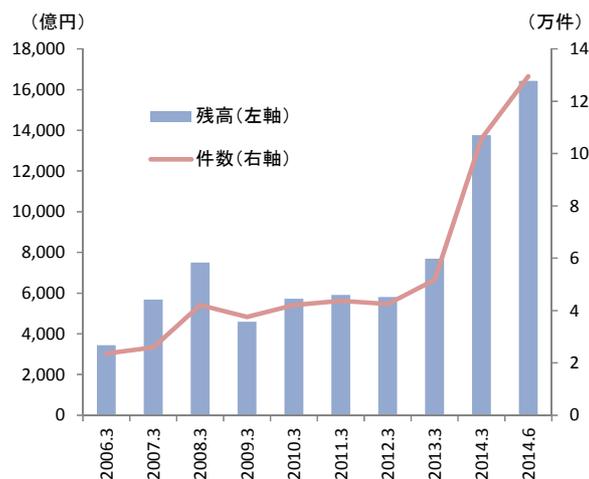
金融資産別の動向に加えて、注目されているのがラップ口座の動きである。ラップ口座は 2004 年から実質的に取扱いが始まり、2008 年の金融危機で口座残高が急減したが、2013 年以降は急増し、2014 年 9 月 4 日に公表された日本投資顧問業協会統計によると、2014 年 6 月末時点で 12 万 9,492 件・1 兆 6,430 億円に達した（図表 8）。背景には、アベノミクスの下で株価が上昇し脱デフレ機運が醸成される中で、家計側では資産価値を守るために運用を専門家に任せたい人が増えていると見られることや、口座利用の最低投資額が当初に比べて引き下げられたために利用対象者が広がってきたこと、金融機関側では顧客からの預かり資産残高を重視するビジネスモデルへ戦略転換を図る動きが見られていること等が、挙げられよう。

図表 7 リスク資産の割合



(注) リスク資産は株式・出資金と投資信託の合計。  
(出所) 日本銀行「資金循環統計」より野村資本市場研究所作成

図表 8 ラップ口座の利用状況



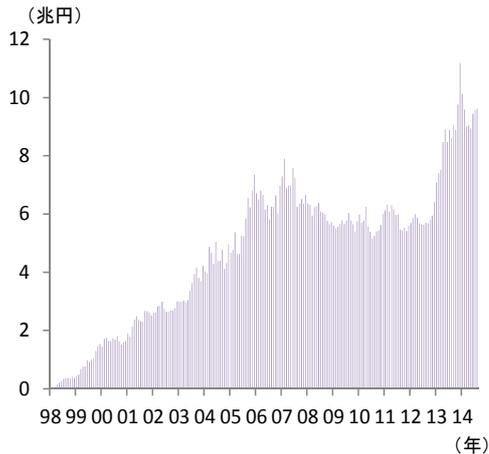
(出所) 日本投資顧問業協会統計より野村資本市場研究所作成

<sup>1</sup> 同時期の公募株式投信への資金純流入額は 4.2 兆円であり、NISA を通じた資金流入はその 1/4 程度に相当する。

投資機会を窺う個人資金は、多く待機していると見られる。MRFの残高は2013年末に過去最高となった後も引き続き高水準にある(図表9)。預金についても、流動性預金の割合が過去最高の42.2%となり、必要に応じて資金を動かしやすい形で滞留させる傾向が続いている。この他、待機資金になりうるものとして注目を集めているのは、個人向け国債の償還金であり、満期償還額は2014~2015年には約10兆円と推定される(図表10)。

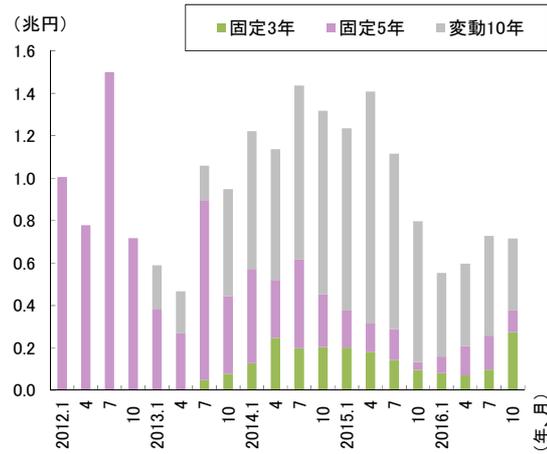
また、NISA口座を通じた株式市場への個人資金の流入余力についても、注目されている。2014年9月17日に公表された日本証券業協会調査によると、主要証券会社10社の2014年8月末時点での買付があった口座割合は33.3%、口座平均買付額は70.2万円にとどまっている<sup>2</sup>。NISA非課税枠の未使用分は翌年に持ち越せないため、今年度の非課税枠消化に向けて、個人投資家が年末へ向けて動くことが期待されている。そもそも、個人の資産選択行動は、制度面での動きも影響することから、次章ではNISAを巡る最近の動きについて紹介する。

図表9 MRF残高の推移



(出所) 投資信託協会統計より野村資本市場研究所作成

図表10 個人向け国債の満期償還額



(注) 各回発行額から2014年8月末までの償却額合計を差し引き推定。

(出所) 財務省統計より野村資本市場研究所作成

<sup>2</sup> <http://www.jsda.or.jp/katsudou/kaiken/files/140917shiryous3.pdf> 参照。

## Ⅱ. NISA の利用状況と制度拡充へ向けた動き

### 1. NISA の利用状況に関する調査結果

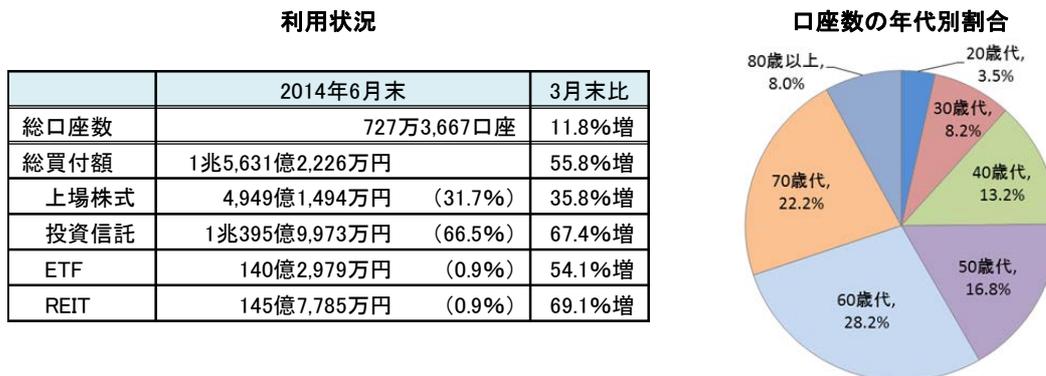
#### 1) 金融庁による調査結果

2014年9月12日、金融庁から「NISA口座の開設・利用状況等調査」が公表された<sup>3</sup>。2014年6月末時点でのNISA口座数は727万3,667口座、買付額は1兆5,631億2,226万円であった(図表11)。同年3月末に比べると、口座数は11.8%増に止まったのに対し、買付額は55.8%増加した。

買付額の内訳は、上場株式が4,949億円、投資信託が1兆396億円、ETFが140億円、REITが146億円である。中でも投資信託は、2014年3月末と比べて67.4%(4,183億円)も増加し、2014年6月末時点ではNISA買付額全体の2/3を占めている。

年代別割合は、60歳代以上が58.4%を占めており、20~30歳代は11.7%に止まっている。ただし、2014年3月末に比べると、口座数全体は12%増加しているのに対し、20歳代が21%、30歳代が19%増加しており、若年層の口座数が伸びている。

図表 11 全金融機関における NISA の利用状況 (2014 年 6 月末)



(注) 括弧内は構成比率。

(出所) 金融庁「NISA口座の開設・利用状況等調査(平成26年6月30日現在)」より野村資本市場研究所作成

#### 2) 日本証券業協会による調査結果

2014年9月17日、日本証券業協会からも、2014年6月末現在のNISAの口座開設数及び買付額が公表された<sup>4</sup>。金融機関別に見ると、NISAの口座数や買付額において証券会社が6割前後を占めており、口座数は証券会社が463万口座(63.7%)、銀行等が264万口座(36.3%)、買付額は証券会社が9,202億円(58.9%)、銀行等が6,429億円(41.1%)となった(図表12)。

2014年3月末と比べると、口座数については、証券会社が9.9%、銀行等が15.4%それぞれ増加し、買付額については、証券会社が51.3%、銀行等では62.6%、それぞれ増加した。

<sup>3</sup> <http://www.fsa.go.jp/policy/nisa/20140912-1/01.pdf> 参照。調査対象はNISA取扱全金融機関717法人である。

<sup>4</sup> 脚注2に同じ。

証券会社における買付商品の内訳を見ると、上場株式が4,949億円と最も多い(図表13)。次いで、投資信託が3,967億円であり、2014年3月末と比べて75.7%増と、増加率が最も高かった。

図表12 証券会社と銀行等におけるNISAの利用状況(2014年6月末)

	2014年6月末	3月末比
総口座数	727万3,667口座	11.8% 増
証券会社	463万2,298口座 (63.7%)	9.9% 増
銀行等	264万1,369口座 (36.3%)	15.4% 増
総買付額	1兆5,631億2,200万円	55.8% 増
証券会社	9,201億7,700万円 (58.9%)	51.3% 増
銀行等	6,429億4,500万円 (41.1%)	62.6% 増

(注) 括弧内は金融機関全体に占める割合。なお、日本証券業協会の調査結果では、買付額は100万円単位での公表になっている。

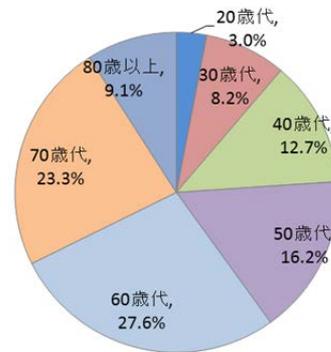
(出所) 日本証券業協会「NISA口座の開設・利用状況について」より野村資本市場研究所作成

図表13 証券会社におけるNISAの利用状況(2014年6月末)

## 利用状況

	2014年6月末	3月末比
総口座数	463万2,298口座	9.9%増
総買付額	9,201億7,700万円	51.3%増
上場株式	4,949億1,500万円 (53.8%)	35.8%増
投資信託	3,966億5,400万円 (43.1%)	75.7%増
ETF	140億3,000万円 (1.5%)	54.1%増
REIT	145億7,800万円 (1.6%)	69.1%増

## 口座数の年代別割合



## 投資経験別NISAの利用状況

	口座数	3月末比
投資経験者	406万6,751口座 (87.8%)	8.2%増
投資未経験者	56万5,547口座 (12.2%)	23.9%増

(注) 括弧内は構成比率。

(出所) 日本証券業協会「NISA口座の開設・利用状況について」より野村資本市場研究所作成

年代別割合は、60歳代以上が60.0%を占めており、20～30歳代は11.2%に止まっている<sup>5</sup>。ただし、2014年3月末に比べると、口座数全体は10%増加しているのに対し、20歳代が19%、30歳代が16%増加しており、若年層の口座数が伸びている。

また、投資経験別の利用状況を見ると、投資経験者が87.8%と大半を占めている。ただし、2014年3月末に比べると、投資経験者の口座数は8.2%増加しているのに対し、投資未経験者の口座数は23.9%増加している。

これらの調査結果によると、総じてNISAの利用自体は着実に拡大している。利用者の内訳を見ると、2014年4～6月期は若年層や投資未経験者の利用も増えたものの、依然として60歳以上の投資経験者が大半を占めている。NISAの更なる普及のためには、若年層や投資未経験者の利用拡大が課題となっていることが示唆されている。

## 2. NISAの拡充・利便性向上へ向けた動き

### 1) 金融庁による税制改正要望

金融庁が2014年8月29日に公表した平成27年度税制改正要望では、NISAの拡充・利便性向上が、筆頭項目として掲げられている<sup>6</sup>（図表14）。NISAについての具体的な要望としては、①ジュニアNISAの創設、②NISAの年間投資上限額の引き上げ、③NISAの利便性向上、が挙げられている。①については後述するが、②の年間投資上限額の引き上げに対しても、利用者である家計側のニーズは高いと考えられる。例えば、日本証券業協会が実施した個人投資家対象の調査によると、「NISAについて改善してほしい点」の筆頭項目に挙げられている<sup>7</sup>。また、野村アセットマネジメントが実施した20歳以上の個人対象の調査によると、NISAの利用意向者のうち、若年層ほど毎月積立でNISAを活用したいとの意向が強く、毎月積立をイメージしやすい投資上限額が好まれることが示唆されている<sup>8</sup>。また、③のNISAの利便性向上についても、口座開設手続き等の簡素化や、税務当局における口座開設手続きの迅速化は、利用者の負担を軽減しNISAの更なる普及・定着に資すると考えられる。

<sup>5</sup> 同調査によれば、NISA口座稼働率（買付があった口座の割合）は若年層の方が高い傾向にあり、全体平均28.7%に対し、20歳代は33.2%、30歳代は37.0%、40歳代は31.5%となっている。

<sup>6</sup> <http://www.fsa.go.jp/news/26/sonota/20140829-9.html> 参照。

<sup>7</sup> 日本証券業協会「平成26年個人投資家の証券投資に関する意識調査」（2014年7月実施）参照。

<sup>8</sup> 野村アセットマネジメント「第5回NISAに関する意識調査（平成26年2月調査）」参照。

図表 14 平成 27 年度税制改正要望における主な要望項目(金融庁)

<p><b>1. 家計の資産形成の支援と成長資金の供給拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ NISA の拡充・利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニア NISA の創設</li> <li>・年間投資上限額の引き上げ</li> <li>・NISA の利便性向上</li> </ul> </li> <li>◆ 金融所得課税の一体化 (金融商品に係る損益通算範囲の拡大)</li> <li>◆ その他の家計の資産形成支援策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育資金一括贈与に係る贈与税の非課税措置の恒久化等</li> </ul> </li> </ul> <p><b>2. 「国際金融センター」の実現に向けた市場環境整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 投資法人(Jリート)における「税会不一致」問題の解消</li> <li>◆ クロスボーダー取引の円滑化のための措置</li> </ul> <p><b>3. 法人税率引き下げに伴う検討関係</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 協同組合の特性を踏まえた法人税に係る軽減税率 (参考)</li> <li>◆ 受取配当等の益金不算入制度</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>NISA の拡充・利便性向上</b></p> <p>① <b>ジュニア NISA(仮称)の創設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- ジュニア NISA を創設し、0 歳から 19 歳の未成年者の口座開設を可能とすること</li> </ul> <p>② <b>NISA の年間投資上限額の引き上げ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 年間投資上限額を、毎月の定額投資に適した金額(120 万円:10 万円×12 か月)に引き上げること</li> </ul> <p>③ <b>NISA の利便性向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- NISA 口座開設手続き等の簡素化 NISA 口座開設時の重複口座確認については、マイナンバーを用いることとし、住民票の写し等の提出を不要とすること</li> <li>- 税務当局における NISA 口座開設手続きの迅速化に向けた所要の措置を講じること</li> </ul>
---	--

(出所) 金融庁「平成 27 年度税制改正要望項目」(平成 26 年 8 月)より野村資本市場研究所作成

## 2) ジュニア NISA の創設

ジュニア NISA の創設は、金融庁の税制改正要望として、初めて掲げられたものである。金融庁では、ジュニア NISA 創設により、若年層への投資の裾野を拡大し、家計の安定的な資産形成の支援及び経済成長に必要な成長資金の供給拡大の両立を図ることができるとしている。

具体的な制度概要は、図表 15 の通りである。対象者は 0 歳から 19 歳の未成年の居住者であり、対象商品や非課税期間など、基本的な制度設計は大人向け NISA と変わらない。しかし、年間投資上限額が 80 万円であり、18 歳までは原則として資金を引き出せない点が、大人向け NISA と大きく異なる。

図表 15 ジュニア NISA の制度概要

項目	摘要
制度を利用可能な者	0 歳～19 歳の居住者等
年間投資上限額	80 万円
非課税対象	上場株式、公募株式投信等 (※成人 NISA に準ずる)
投資可能期間	平成 35 年まで (※成人 NISA に準ずる)
非課税期間	投資した年から最長 5 年間 (※成人 NISA に準ずる)
運用管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、親権者等が未成年者のために代理して運用を行う</li> <li>・18 歳まで払出し制限を課す</li> <li>※災害等やむを得ない場合には、非課税での払出しを可能とする</li> </ul>

(出所) 金融庁「平成 27 年度税制改正要望項目」(平成 26 年 8 月)

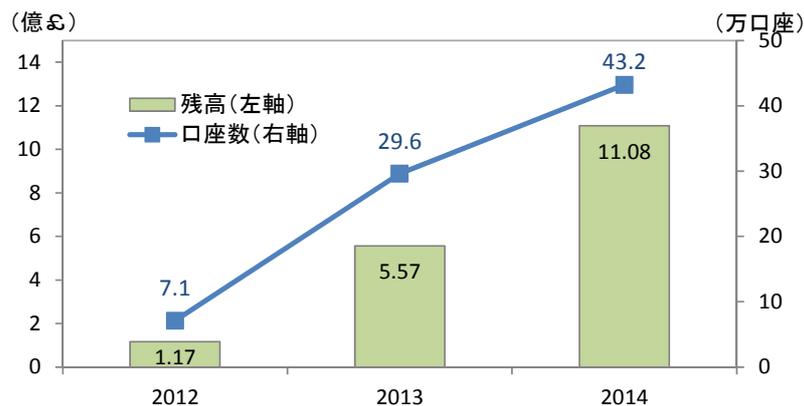
### 3) 英国を参考にしたジュニア NISA のスキーム

今回提案されているジュニア NISA のスキームは、大人向けの NISA と同様に、英国の制度が参考にされている。モデルとなった英国のジュニア ISA は、子どもの将来のための資産形成を奨励する制度として、2011 年 11 月に導入された<sup>9</sup>。親や祖父母などの親権者等が、未成年の子どものために口座を開設し、資金を拠出し運用指図を行う。口座資金は、子どもが 18 歳になるまでは原則として引き出せないが、18 歳になると資金は大人向け ISA へ移管され、そのまま資産形成を続けることも、資金を引き出すことも可能になる。年間投資上限額は 4,000 ポンドである。口座での運用対象商品や、運用収益が非課税になるなど基本的な制度設計は、大人向け ISA と同様である。

金融機関側でも、ジュニア ISA の口座獲得へ向けて様々な取組みが行われている。口座への資金拠出については、一括拠出の他に、月々 10～50 ポンドからの積立投資も可能であり、例えばフィデリティ社では、利用者が積立成果をイメージしやすいようシミュレーションが用意され、子どもが 18 歳になる時点での資産残高を確認できる。また、大人向け ISA の高い認知度を活かしたマーケティングも行われており、親の ISA 口座を子のジュニア ISA 口座と併せて開設すると優遇するキャンペーンや、多くの金融機関が「お子さんのために (For your child)」と親世代に提案する中、ハーグリーブズ・ランズダウン社では「孫のために投資をしよう (Investing for grandchildren)」と祖父母世代にも提案している。

ジュニア ISA は制度導入以降、口座数・資産残高とも着実に伸びており、2014 年 4 月 5 日時点で口座数は約 43 万口座、資産残高は約 11 億ポンドとなっている (図表 16)。2015 年 4 月以降は、前身制度であるチャイルド・トラスト・ファンドからの移行が認められることもあり、今後は利用者拡大に更に弾みがつくと見込まれている。

図表 16 ジュニア ISA の口座数及び資産残高



(注) 2011 年 11 月より制度開始。預金型も含む。各年 4 月 5 日時点。

(出所) 英国歳入関税庁統計より野村資本市場研究所作成

<sup>9</sup> ジュニア ISA の制度概要や導入・発展の経緯など詳しくは、宮本佐知子「英国で導入されるジュニア ISA」野村資本市場研究所『野村資本市場クォーターリー』2011 年春号、同「普及が進む英国ジュニア ISA の現状とわが国への示唆」野村資本市場研究所『野村資本市場クォーターリー』2014 年冬号などを参照。

#### 4) 大きな意義を持つジュニア NISA の創設

わが国においても、ジュニア NISA 創設の意義は大きいと考えられる。第一に、子育て世代の負担を軽減することができる。現在、子どもの将来のための資産形成を支援する公的制度は、導入されていない。しかし、子育て世代は、前の世代に比べて資産形成が遅れをとっているだけでなく、今後は高齢化や財政負担増などを背景に、社会保障制度に関わる様々な分野で自助努力が求められていくと見込まれる。子育て世代にとって、子どもの将来のための資産形成は、自らの老後への資産形成と同様に切実な課題であり、その負担を軽減させる制度へのニーズは、今後一層高まっていくと見込まれる。

子育て費用の中でも、最も費用が嵩む項目が教育費であり、家計の貯蓄目的の調査においても、20~40 歳代では「こどもの教育資金」が筆頭項目となっている。教育費の中でも特に多額の資金が必要になる大学教育費をいかに賄うかは、大学進学率が 50%を超えた現在、一部の家計に限らず大半の家計にとって重要な課題である。そもそも、教育を通じた人材育成は、人口が減少しているわが国の中長期的な成長戦略において重要であることから、将来必要となる教育費に見合った十分な金額を確保できるような制度にすることも必要だろう。

第二に、高齢世代に偏在する資産移転を促すことができる。現在のわが国では、60 歳以上が 7 割の資産を保有しており、高齢世代ほど平均資産額が多い。祖父母世代の余裕資金を、贈与を通じてジュニア NISA で運用し育てることにより、子どもの将来へ向けた資産形成を世代間で協力して行うことが可能になる。

祖父母世代において、孫の教育への関心はとりわけ高いと考えられる。2013 年 4 月から教育資金一括贈与に係る非課税措置が導入されたが、対応商品である「教育資金贈与信託」の利用者が増加していることも、家計側のニーズの高さを裏付けていると考えられる（図表 17）。ただし、この 1,500 万円までの非課税措置を利用できる人は、一括贈与できる十分な資産を現在持っている人に限られる。また、この措置を利用する際、投資リスクを取って資金を増やすことに取り組みづらいという問題点もある<sup>10</sup>。様々な人に対応できるような多様な選択肢を与えるという観点から、ジュニア NISA の創設は、より多くの家計から注目されると考えられる。

更に、ジュニア NISA の創設により、次世代の投資家層を育成でき、投資の裾野も拡大させることができよう。ジュニア NISA を利用すれば、親子で目的意識を持って投資について学ぶ機会も作りやすいのではないだろうか。また、子どもの将来へ向けて、早くから貯蓄を意識する家計が多いことから、投資期間についても長期を想定する家計も少なくないと見られる。今回の金融庁の提案では、ジュニア NISA を大人向け NISA へ移管してそのまま運用することがイメージされており、将来的に NISA の口座開設期間が延長・制限撤廃されれば、長期投資をより実践しやすい環境を整えることができよう。

<sup>10</sup> 同措置を利用して口座資産を運用した結果、仮に資産が減少し払出額が払込額を下回ると、その差額分に贈与税が課されることになる。

図表 17 教育資金贈与信託の受託状況



(出所) 信託協会「教育資金贈与信託の受託状況」より野村資本市場研究所作成

なお、今回の金融庁による主な税制改正要望では、「教育資金一括贈与に係る非課税措置の恒久化等」も掲げられている<sup>11</sup>。具体的には、制度の恒久化や、対象となる教育費の範囲を学割定期券などの交通費等に拡大すること、受贈者の範囲を拡大し直系卑属への限定を廃止することが要望されている。「金融所得課税の一体化」は今年も掲げられている<sup>12</sup>。

この他、金融庁と他府省との共同要望項目のうち、個人の資産形成に係る新たな要望項目として、確定拠出年金の制度改善（厚労省主担）や、子・孫の結婚・妊娠・出産・育児を支援するための贈与に係る贈与税の非課税措置（内閣府主担）も挙げられている。

現在、これらの各府省庁からの税制改正要望事項については、政府内で取りまとめられ検討が進められている。今後は、例年12月半ば頃に公表される税制改正大綱が注目される。

<sup>11</sup> 文部科学省との共同要望である。

<sup>12</sup> 金融商品間の損益通算の範囲は、2016年1月以降、上場株式等に加え、特定公社債等にまで拡大される。しかし、金融商品のうち、デリバティブ取引や預貯金等については、未だ損益通算が認められていないことから、これらの商品についても損益通算範囲の拡大を求めるものである。